

平成 21 年 度

新地方公会計制度に基づく
財務諸表（普通会計）

平成 22 年 12 月

越前市企画部財務課

目 次

1	財務諸表とは	
	(1) 総務省方式改訂モデルによる作成	1
	(2) 財務諸表の内容	1
	(3) 財務諸表の関係	2
2	貸借対照表	
	(1) 貸借対照表作成の目的	3
	(2) 貸借対照表作成の要領	3
	(3) 平成21年の貸借対照表の内容	5
	貸借対照表の抜粋	
	公共資産の状況	
	社会資本形成の世代間負担比率の状況	
	負債の状況	
	負債比率の状況	
	純資産比率の状況	
	流動比率の状況	
	固定比率の状況	
3	行政コスト計算書	
	(1) 行政コスト計算書とは	9
	(2) 行政コスト計算書の作成基準	9
	(3) 行政コストの区分	9
	(4) 平成21年度の行政コスト計算書の内容	9
	行政コストの割合	
	受益者負担比率	
	純経常行政コスト	
	行政コスト対公共資産比率	
4	純資産変動計算書	
	(1) 純資産変動計算書とは	13
	(2) 平成21年度の純資産変動計算書の内容	13
	純経常行政コスト対一般財源比率	
5	資金収支計算書	

(1) 資金収支計算書とは	1 4
(2) 資金収支計算書の区分	1 5
(3) 平成 2 1 年度の資金収支計算書の内容	1 5
経常的収支の部	
公共資産整備収支の部	
投資・財務的収支の部	
歳入額対資産比率の状況	

(付属別冊資料)

- 1 普通会計貸借対照表及び資料
- 2 普通会計行政コスト計算書
- 3 普通会計純資産変動計算書
- 4 普通会計資金収支計算書

1 . 財務諸表とは

地方自治体の会計は、地方自治法に基づき、単式簿記の手法により一年間の現金の収入と支出を明らかにしています。しかし、この方法では、現在の資産や負債（借金）の状況を明らかにすることができません。民間企業では、複式簿記により、一年間の損益を示す損益計算書と、今までに取得した資産、負債等の内容を示す貸借対照表（バランスシート）を作成し、経営状況と財産内容を明らかにしています。これまで、越前市では普通会計について旧総務省方式に基づく貸借対照表、行政コスト計算書を作成し、財政分析を行ってきました。

一方で、総務省が平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」を公表、平成 18 年 8 月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、人口 3 万人以上の都市は平成 21 年度までに財務諸表を整備することとされました。

このため、越前市においても、平成 20 年度決算から、普通会計のほか越前市を構成する全ての公営事業会計（特別会計）、公社、市が構成団体となっている一部事務組合など、市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体の財務諸表も連結した、連結財務諸表を作成し、公表することとしました。

ここでは、越前市の普通会計の平成 20 年度決算に基づき作成した財務諸表による分析結果について報告いたします。

(1) 総務省方式改定モデルによる作成

総務省が平成 19 年 10 月に公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、二つの公会計モデル「基準モデル」「総務省方式改定モデル」を提示しています。越前市では、昨年まで旧総務省方式により算定していた経緯を踏まえ、決算統計の数値を活用した「総務省方式改定モデル」により作成しました。

(2) 財務諸表の内容

財務諸表は、次の 4 表から成ります。

貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表であり、表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれています。

行政コスト計算書（民間企業の「損益計算書」に相当します。）

1 年間（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）の行政活動のうち、福祉関係の扶助費やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた使用料、手数料等の財源を対比させた財務諸表です。

純資産変動計算書

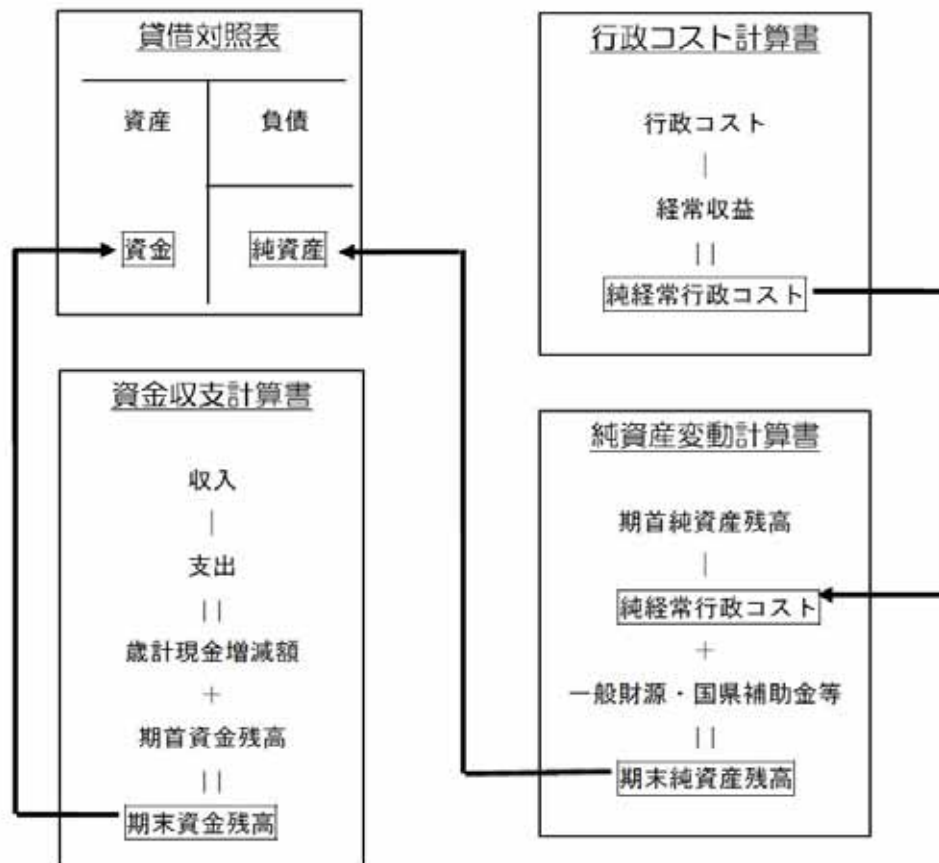
貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務諸表です。

資金収支計算書（民間企業の「キャッシュフロー計算書」に相当します。）

歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」）に分けて表示した財務諸表です。

(3) 財務諸表の関係

財務諸表の4表の関係は、下の図のとおりです。



2 貸借対照表

(1) 貸借対照表作成の目的

貸借対照表は、決算時において、これまで越前市が建設してきた施設などの資産及び借入金などの負債の状況を明らかにするものです。作成目的や期待される主な活用方法は次のとおりです。

市の財政状況をわかりやすく情報提供

資産と負債の状況を一覧表示することができるバランスシート手法により、わかりやすく情報を提供します。

社会資本形成の世代間負担を明示

現在の市民が享受している社会資本(インフラ)が、どれくらいの負債 = 「次世代の負担」によって成り立っているのかを明示します。

市の財産の実態や地方債の償還能力の把握

貸借対照表は、市の有する資産と負債とを対比することにより、市の財産の実態と地方債の償還能力を明らかにすることができます。

企業経営の感覚の醸成

貸借対照表の活用により、職員のコスト意識及び企業的感觉を図ることができます。

(2) 貸借対照表作成の要領

貸借対照表の作成にあたっては、下記の要領で作成しました。

作成基準日	平成21年度の最終日(平成22年3月31日)を作成基準としています。
基礎数値	昭和44年度から平成21年度までの「地方財政状況調査(決算統計)」の数値を基礎として作成しています。
固定・流動の区分	一年以内に入金又は支払期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外を固定資産又は固定負債としています。
有形固定資産の評価の方法	市が保有する道路、橋梁、学校等公共用又は公用施設の新増設等の資産形成に資する建設事業費の額を、取得原価主義により累計しました。
減価償却	総務省報告書に定められた耐用年数により、定額法で減価償却を行っています。耐用年数の区分は、表1のとおりです。

売却可能資産	公有地財産として売り出している土地について、売却可能価格で計上しています。
未収金	対象年度（平成21年度）の税金などで、基準日現在で未収となっているものです。
長期延滞債権	未収金のうち、前年度（20年度）以前のものを計上しています。
回収不能見込額	上記の未収金及び長期延滞債権に不能欠損実績率を乗じた金額を、回収不能と見込みました。回収できないという意味ではありません。 なお、不能欠損実績率は、「過去5年間の不能欠損額累計÷過去5年間の（滞納繰越収入額＋不能欠損額）累計」により算出しています。
退職給与引当金	退職手当の条例に基づき年度末の在職職員全員が普通退職したと想定し、必要とする支給額の100%を計上しています。
賞与引当金	今年度は、平成22年6月に職員に支払った期末・勤勉手当と共済費負担金の6分の4を計上しています。公務員の6月賞与は、前年12月から当年5月の6ヶ月の勤務実績より算定されるため、21年12月から22年3月（4ヶ月分）の対価分を22年6月賞与に備える、という意味で計上しています。

表1：有形固定資産の耐用年数

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
1. 総務費		(4) 砂防	50	(7) 都市計画	
(1) 庁舎等	50	(5) 漁港	50	街路	48
(2) その他	25	(6) 農業農村整備	20	都市下水路	20
2. 民生費		(7) 海岸保全	30	区画整理	40
(1) 保育所	30	(8) その他	25	公園	40
(2) その他	25	6. 商工費	25	その他	25
3. 衛生費	25	7. 土木費		(8) 住宅	40
4. 労働費	25	(1) 道路	48	(9) 空港	25
5. 農林水産業費		(2) 橋りょう	60	(10) その他	25
(1) 造林	25	(3) 河川	49	8. 消防費	
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
		(6) 港湾	49	9. 教育費	50
				10. その他	25

(3) 平成21年度の貸借対照表の内容

貸借対照表の左側（借方）は資産の運用状況を示すもので、越前市が取得した道路、公園、保育園、学校、社会教育施設などが「資産」として記載されています。

また、右側（貸方）には行政運営の資源の財源となった地方債などの「負債」や市税など一般財源等の「純資産」が記載されています。

貸借対照表の抜粋（詳細な内容は、付属資料1ページに記載しています。）

借 方				貸 方			
区分	金額 (百万円)	一人当たり (千円)	構成比 (%)	区分	金額 (百万円)	一人当たり (千円)	構成比 (%)
資産				負債	49,233	575	37.5
公共資産	118,215	1,380	90.1	固定負債	44,769	523	34.1
投資等	7,635	89	5.8	流動負債	4,464	52	3.4
流動資産	53,268	63	4.1	純資産	81,985	957	62.5
資産	131,218	1,532	100.0	負債+純資産	131,218	1,532	100.0

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
（平成22年3月31日人口：85,660人）

昭和44年4月1日から平成22年3月31日までの41年間に形成した「資産」合計は、1,312億1,800万円（市民一人当たり153万2,000円）となっています。

これらの資産を取得するために要した「負債」は、492億3,000万円（市民一人当たり57万5,000円）で、資産合計の約37.5%に当たります。また、資産から負債を差し引いた「純資産」は819億8,500万円（市民一人当たり95万7,000円）で、資産合計の62.5%となっています。純資産の内容は、国や県からの補助金、市税などです。

公共資産の状況 行政目的別の資産の割合

越前市の所有する施設等である有形固定資産の平成21年度末残存価格は、1,182億1,500万円で、市民一人当たり138万円となっています。

有形固定資産を項目別に見ると、最も大きな割合を占めるものは、「生活インフラ・国土保全」で52.5%です。これは、道路、河川、公園、市営住宅等の土木費を計上しています。

次に多いものは「教育」で、学校などの教育施設が該当します。この2つの項目を合わせると79.9%となり、土木関係や教育施設の資産が全体の約8割を占めていることとなります。

借方〔公共資産の状況〕

項目	金額(百万円)	一人当たり(千円)	構成比(%)
生活インフラ・国土保全	62,025	724	52.5
教育	32,368	378	27.4
福祉	6,045	71	5.2
環境衛生	889	10	0.7
産業振興	10,920	127	9.2
消防	84	1	0.1
総務	5,825	68	4.9
その他	0	0	0.0
有形固定資産計	118,156	1,379	100.0
無形固定資産	0	0	-
売却可能資産	59	1	-
公共資産合計	118,215	1,380	-

社会資本形成の世代間負担比率の状況

公共資産の整備が、世代間で、どのように負担されているか

これまで整備してきた社会資本の結果である道路や学校などの公共資産の財源が純資産によるものか、負債によるものかの割合を示すものとして「社会資本負担比率」があります。純資産による割合が高ければ、これまでの世代の負担が大きいことを示し、逆に負債による割合が高ければ将来の世代への負担が大きいことを示しており、世代間の負担割合がわかります。

越前市では、これまでの世代が負担してきたことを示す純資産による社会資本負担比率は69.4%となり、将来の世代が負担することを示す負債による社会資本負担比率は41.6%となります。つまり、今ある資産については、その費用の約40%を将来の世代に負担してもらう必要があることを示しています。

市の借金は、一般家庭のものとはやや異なり、今後数十年使用する施設や道路の費用を、現世代だけで負担してもらうのではなく、その施設や道路を利用するであろう将来の世代にも負担してもらうという意味があります。そういう意味では、将来の負担を増やしてでもその施設や道路を本当に整備すべきかどうかを判断するひとつの指標として、この比率を念頭に置くことが必要です。

項目	金額(百万円)	一人当たり(千円)
公共資産 (a)	118,215	1,380
純資産合計 (b)	81,985	957
負債合計 (c)	49,223	575
これまでの世代の 社会資本負担比率 (b/a)	69.4%	
将来の世代の 社会資本負担比率 (c/a)	41.6%	

負債の状況 市が将来支払わなければならない金額の内容

負債は、資産のうち、将来、支払いや返済の必要のあるもので、地方債や未払金、引当金などがあります。負債の合計額は492億3,300万円、一人当たり57万5,000円です。そのうち、固定負債の「地方債・借入金」は、平成21年度末で447億6,900万円、市民一人当たり52万3千円となっており、負債全体の約90%を占めています。

貸方〔負債の部〕

項目	金額(百万円)	一人当たり(千円)	構成比(%)
固定負債(a)	44,769	523	91.0
地方債・借入金	33,888	396	68.9
長期未払金	6,105	71	12.3
退職手当等引当金	4,776	56	9.7
流動負債(b)	4,464	52	9.0
翌年度償還予定額	2,997	35	6.1
短期借入金・未払金他	1,466	17	3.0
負債合計	49,233	575	100.0

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

負債比率の状況 市の借金の割合は、どのくらいか

純資産に対して負債総額がどれくらいの割合を占めるかを表す経営指標として「負債比率」があります。この比率が低いほど良いとされ、高くなるほど返済や利子の支払いが重荷になります。100%を超えると債務超過になり、財政状況の悪化を意味するため、それ以下に抑えなければなりません。

項目	金額(百万円)	一人当たり(千円)
純資産合計 (a)	81,985	957
負債合計 (b)	49,233	575
負債比率 (b/a)	60.1%	

純資産比率の状況 資産の取得に充てた自己財源はどのくらいか

負債・純資産合計に対する純資産の割合を「純資産比率」といい、資産の取得に充てた自

己財源（国庫支出金等を含む。）の割合を示します。民間企業においては「自己資本比率」に該当し、財務の安定性を判断する比率とされています。地方自治体においても、この比率が高いほど、財政が安定しているという見方ができます。

項 目	金額（百万円）	一人当たり（千円）
負債・純資産合計 (a)	131,218	1,532
純資産合計 (b)	81,985	957
純資産比率 (b/a)	62.5%	

流動比率の状況 短期の資金繰りの状況はどうか

1年以内に返さなければならない負債（流動負債）に対して、現金などの手元の資金（流動資産）がどれくらいあるのかを見るものです。この比率が高いほど、短期的な資金繰りに対して余裕があり、安定性が高いと言えます。逆に、この割合が低くなると資金に融通が利かなくなってしまう「財政の硬直化」が懸念されるようになります。100%を下回っている場合は、今ある借金を返すために、また新たな借金をしなければならない状況にあるということになります。民間企業では、200%以上あることが理想的であると言われています。

項 目	金額（百万円）	一人当たり（千円）
流動負債 (a)	4,464	52
流動資産 (b)	5,368	63
流動比率 (b/a)	120.2%	

固定比率の状況 これまでのインフラ整備は自己資金の何パーセント分が

純資産に対し、今まで作られてきた施設や道路などの有形固定資産がどれくらいになるかを示す比率です。この比率が高いということは、有形固定資産のうち自己資金である純資産の占める割合が小さいということになり、将来世代への負担が重いとと言えます。

民間企業では、この比率が100%以下であれば財務上好ましいとされている指標です。

項 目	金額（百万円）	一人当たり（千円）
純資産 (a)	81,985	957
有形固定資産合計 (b)	118,156	1,379
固定比率 (b/a)	144.1%	

3 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたります。損益計算書とは、いくら収益があつて、それを生み出すためにいくら費用がかかったかを計算し、結果、損益がいくらであつたかを示すものです。

行政は、企業と違い営利活動を目的としていないため、行政コスト計算書においては 損益計算に主眼を置いておらず、皆さんの受ける行政サービスにどれだけのコストがかかっているのかなど、行政コストの内容を分析することを目的としています。

その年度に入ってきたお金は、施設や道路などの資産形成に充てられたものと資産形成にはつながらない行政サービスに充てられたものとに分けることができます。バランスシートが資産形成に着目しているのに対し、行政コスト計算書は、資産形成につながらないコスト面に着目して行政活動を把握するものです。また、行政コスト計算書は、現金の支出だけでなく、減価償却費や退職手当引当金繰入等などの非現金支出も加えたものを計上しています。

(2) 行政コスト計算書の作成基準

作成基準日	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
基礎数値	地方財政状況調査（普通会計決算統計）バランスシートの数値

(3) 行政コストの区分

区 分	内 容
人にかかるコスト	人件費、退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的コスト	扶助費、補助費等、繰出金、他団体への普通建設事業補助金
その他のコスト	災害復旧費、公債費(利子)、不能欠損額等

(4) 平成21年度の行政コスト計算書の内容

行政コストの割合 どのような業務・内容にコストが多くかかっているのか

行政コストを性質別に見ると、人件費と退職給与引当金繰入等の「人にかかるコスト」は50億3,100万円(18.5%)、物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」は79億2,900万円(29.2%)、扶助費や繰出金など「移転支的コスト」は140億9,900万円(51.9%)、公債費(利子償還分のみ)など「その他のコスト」は1億200万円(0.4%)

となっています。

また、これを目的別に見ると、「人にかかるコスト」では、総務、福祉及び教育においてその額が高くなっています。また、「物にかかるコスト」は、教育、生活インフラ・国土保全、福祉の順に、「移転支出的コスト」では、福祉がそのほとんどを占めています。

行政コスト計算書の抜粋（詳細な内容は、付属資料2ページに記載しています。）

性質別 目的別	人にかかる コスト	物にかかる コスト	移転支出的 コスト	その他	合計 (百万円)	一人当たり (千円)	構成比(%)
生活インフラ・ 国土保全	419	2,004	1,083	0	3,506	41	12.9%
教 育	1,058	2,583	161	0	3,802	44	14.0%
福 祉	1,099	1,106	6,509	0	8,714	102	32.1%
環境衛生	212	351	1,611	0	2,174	25	8.0%
産業振興	452	853	1,468	0	2,773	32	10.2%
消 防	0	5	1,360	0	1,365	16	5.0%
総 務	1,560	1,008	1,894	0	4,462	52	16.4%
議 会	230	19	15	0	264	3	1.0%
その他	0	0	0	102	102	1	0.4%
合計(百万円)	5,031	7,929	14,099	102	27,162	317	100%
一人当たり (千円)	59	93	165	1	317	-	-
構成比(%)	18.5%	29.2%	51.9%	0.4%	100%	-	-

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

受益者負担比率 行政サービスを受けるための市民の費用は、どれくらいか

施設の維持管理や保育園の運営、住民票の管理・発行など、経常的な行政サービスに掛かった費用については、全て税金で賄うと、利用する人とならない人との間に不公平が生じることとなるため、サービスを利用し利益を受ける場合には、応分の負担を使用料や手数料として求めています。これが「受益者負担」であり、その割合を示す比率が「受益者負担率」です。この指数が低いほど、市民の直接的負担より、市税や地方交付税などの一般財源等で賄っていると言えます。

下の表から、福祉、生活インフラ・国土保全が受益者負担率が高いとは言え、すべてが10%以下であることから、普通会計においては、費用の大部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

(単位：百万円)

項目 目的別	経常行政コスト 合計 (a)	経常収益 合計 (b)	受益者負担比率 (b/a)
生活インフラ・国土保全	3,506	108	3.1%
教育	3,802	55	1.4%
福祉	8,714	823	9.4%
環境衛生	2,174	35	1.6%
産業振興	2,773	26	0.9%
消防	1,365	0	0.0%
総務	4,462	98	2.2%
議会	264	0	0.0%

純経常行政コスト 経常収益分を除いた、実コストはいくらか

行政コストから、市民が支払う直接的負担（受益者負担分）などを差し引いた純粋な行政コストが「純経常行政コスト」です。下の表から、市民一人につき年間平均31万7,000円かかっている行政サービスの費用のうち、市民一人当たりの純行政コストの総額は29万9,000円となり、そのほとんどが受益者負担以外の税収等の一般財源で賄っていることがわかります。

項目	金額(百万円)	一人当たり(千円)
コスト計 (a)	27,162	317
使用料・手数料	584	7
分担金・負担金・寄付金	998	12
経常収益計 (b)	1,582	18
(差引)純経常行政コスト (a-b)	25,580	299

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト対公共資産比率

この比率は、目的別にその公共資産に対する経常行政コストの割合を示す指標です。この比率が高いほど人的サービスの要素が高く、また、低いほど資産形成によるサービスの要素が高いと言われます。各行政分野における、ハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となります。

人的サービスが最も高いのは福祉で、資産形成によりサービスを提供しているのは生活インフラ・国土保全です。

なお、環境衛生と消防は、それぞれ南越清掃組合と南越消防組合への負担金としてコスト計算しており、公共資産はそれぞれの組合で計上されているため、参考外とします。

(単位：百万円)

項目 目的別	経常行政コスト 合計 (a)	公共資産 合計 (b)	行政コスト対公共 資産比率(a/b)
生活インフラ・国土保全	3,506	62,025	6.0%
教育	3,802	32,368	11.7%
福祉	8,714	6,045	144.2%
環境衛生	2,174	889	244.5%
産業振興	2,773	10,920	25.4%
消防	1,365	84	1,625.0%
総務	4,462	5,825	76.6%

4 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、バランスシートの「純資産」を形成する財源の内訳と、その変動要因について、内容を示したものです。その年度の収入について、受益者負担となる収入は行政コスト計算書に計上されるため、それ以外の収入が純資産変動計算書に計上されます。

この表により、行政コスト計算書に計上されていなかった一般財源や補助金などの公的な財政負担によって「純経常行政コスト」がカバーされているかどうかを確認することができます。

越前市の場合は、純経常行政コストの額は、255億8,000万円、一般財源と補助金の合計額は251億500万円となり、コストが公的な財政負担を上回っていることとなります。

純資産変動計算書の抜粋

(詳細な内容は、付属資料3ページに記載しています。)

項 目	平成21年度(百万円)
期首純資産残高	82,398
純経常行政コスト	25,580
一般財源	19,171
補助金等受入	5,934
臨時損益	58
資産評価替による変動額	4
無償受贈資産受入	0
期末純資産残高	81,985

各項目で端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) 平成21年度の純資産変動計算書の内容

純経常行政コスト対一般財源比率

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ます。この比率により、純経常行政コストについて、受益者負担以外の公的財政負担がどのくらい負担しているかが分かります。越前市の場合、この比率は、101.9%で、純経常行政コストが受益者負担以外の公的財政負担の額を上回っています。

項 目	平成21年度(百万円)
一般財源 + 補助金受入(純資産変動計算書) (a)	25,105
純経常行政コスト (b)	25,580
純経常行政コスト対一般財源比率(b/a)	101.9%

5 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金をどこから調達し何に使ったのか、市の活動を資金の流れから見ることができます。一年間の資金の動きを、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの区分に分けて現金収支を示しています。

これは、民間企業で言う「営業活動によるキャッシュフロー」「投資活動によるキャッシュフロー」「財務活動によるキャッシュフロー」に、それぞれ該当します。

なお、民間企業のキャッシュフローと違う点は、借入の収入を3区分それぞれに帰属させ、償還は「投資・財務的収支」に一括して計上している点です。そのため、「投資・財務的収支」は公債費支出が反映して、赤字額が大きくなっています。

資金収支計算書の抜粋

(詳細な内容は、付属資料4ページに記載しています。)

1 経常的収支の部(百万円)	
支出合計	23,028
収入合計	27,375
経常的収支額(a)	4,347
2 公共資産整備収支の部(百万円)	
支出合計	4,382
収入合計	2,949
公共資産整備収支額	1,433
3 投資・財務的収支の部(百万円)	
支出合計	4,203
収入合計	441
投資・財務的収支額	3,762
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	848
期首歳計現金残高	3,508
期末歳計現金残高	2,660

(2) 資金収支計算書の区分

区 分	内 容
経常的収支	毎年度、継続的に収入・支出されるもの。経常的な行政活動に伴う現金収支を計上
公共資産整備収支	主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源を計上
投資・財務的収支	公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、市債の元金償還額などの経費及び財源を計上

(3) 平成21年度の資金収支計算書の内容

前ページの資金収支計算書（抜粋）で、経常的収支額はプラスですが、公共資産整備収支額と投資・財務的収支額がマイナスとなっています。経常的収支の余剰により、公共資産整備収支額と投資・財務的収支額の収支の不足分が補填されていることとなります。

また、3つの区分の収入合計と期首歳計現金の合計が、今年度の歳入合計と一致します。

経常的収支の部

この項目には、経常的な行政活動で支出される人件費や物件費、社会保障給付などの支出に対して、経常的な行政活動で使われる収入がどのくらいあったかが示されています。

民間企業の場合、「営業活動によるキャッシュフロー」は、営業活動すべての源泉であり、これがマイナスでは経営が危ぶまれるとされています。同様に、行政の場合も、経常的収支の黒字額が小さいと財政が硬直化していることになり、行政経費の削減が必要となります。

収入の内容は、地方税や国・県からの補助金のほか、地方債発行額や借入額、基金取崩額などがあります。地方債の発行は、減収補てん債と臨時財政対策債の発行です。基金の取崩額は、減債基金、まちづくり基金、地域自治振興基金の取り崩しです。

1 経常的収支の部（百万円）	
人件費	5,297
物件費	3,985
社会保障給付	4,402
補助金等	6,221
その他	3,123
支出合計	23,028

地方税	12,076
地方交付税	4,972
国県補助金等	0
使用料・手数料・分担金・ 保険料等	1,240
事業収入等	190
地方債発行等	2,355
基金取崩額	338
その他	6,204
収入合計	27,375
経常的収支額	4,347

公共資産整備収支の部

この項目には、まちづくりや施設などを整備するためにかかった支出と、そのために国や県から交付された補助金、発行した地方債、取り崩した基金の額などが記載されています。市が直接行う公共資産整備のほか、他の団体等を通じて行った公共資産整備に対する支出も含まれます。

財源として計上された地方債発行・借入額は、小学校の改築工事や耐震補強工事、道路、橋梁などの建設工事関係に必要な資金の借り入れです。基金取崩額は、福祉基金を取り崩し障害者施設の整備に充てています。

2 公共資産整備収支の部（百万円）	
公共資産整備支出	3,573
公共資産整備補助金等支出	739
他会計等への建設費充当財源 操出支出	70
支出合計	4,382
国県補助金等	1,342
地方債発行等	1,501
基金取崩額	12
その他	94
収入合計	2,949
公共資産整備収支額	1,433

投資・財務的収支の部

この項目には、資金の貸付や基金の積立、地方債の返済などの支出と、それらの財源となる収入や公共資産売却による収入など、財務的な収支が記載されています。

3 投資・財務的収支の部（百万円）	
投資及び出資金・貸付金	310
基金積立額・定額運用基金への繰出支出	345
他会計等への公債費充当財源繰出支出	461
地方債・長期借入金返済額	3,087
支出合計	4,203
国県補助金等	24
貸付金回収額	338
基金取崩額	0
地方債発行等	0
収益事業純収入	65
公共資産等売却収入その他	14
収入合計	441
投資・財務的収支額	3,762

歳入額対資産比率の状況 市の資産は、歳入額の何年分に相当するか

歳入額対資産比率（資産合計÷歳入決算額）は、将来の世代も使用できる社会資本を形成するために何年分の歳入が充当されたかを示します。この指数が高いほど資産形成のために財源をより使用していることを示し、逆に低ければ人的サービスに重点を置いてきたと言えます。

越前市の資産は、平成21年度の歳入決算額で見ると、1年間の収入の4.3年分に相当する額になります。

項 目	平成21年度(百万円)
歳入決算額 (a) (資金収支計算書の収入合計)	30,765
資産 合計 (b) (貸借対照表の資産の合計)	131,218
歳入額対資産比率(b/a)	4.3年